

県内各小学校長 殿
県内各中学校長 殿
県内各高等学校長 殿
県内各特別支援学校長 殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

令和 8 年度「私たちの文化財」図画作品募集について（依頼）

平素から県の文化財保護行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県教育委員会は、平成 5 年度から文化財愛護事業の一環として「私たちの文化財」図画作品の募集を行っています。本事業は、文化財を対象にした図画作品の制作を通して県内の児童生徒が文化財に対する理解を深め、文化財愛護意識を高揚させることを目的に実施するものです。

つきましては、別添の募集要項のとおり、令和 8 年度「私たちの文化財」図画作品の募集を行いますので、本事業の趣旨をご理解いただき、本年度もその実施にご協力くださるようお願いいたします。

記

- 1 応募方法：学校単位で応募する場合は、作品をとりまとめ応募票（様式 1：作品に貼付）各学校から、教育庁文化財課あて郵送又は持参にてご提出ください。また、応募一覧表（様式 2）は、メール（エクセルデータ.PDF 不可）にて送付してください。
個人応募も可能です。学校とりまとめのない場合、周知をお願いいたします。
詳細については、募集要項をご確認ください。
- 2 提出期限及び提出先：令和 8 年 9 月 11 日（金）必着 県教育庁文化財課
- 3 その他：応募票（様式 1）、応募一覧表（様式 2）の電子データは、
沖縄県教育委員会 HP にてダウンロードして下さい。※6 月掲載予定

この件に関する問合せ先
沖縄県教育庁文化財課 担当：早稲田 裕也
〒902-8501 沖縄県那覇市寄宮 1-2-16
TEL：098-866-2731 FAX：098-995-7736
E-mail：wasedayu@pref.okinawa.lg.jp

令和8年度「私たちの文化財」図画作品募集要項

(令和8年4月24日県教育庁文化財課長決裁)

- 1 目 的 児童生徒が、文化財を題材にした図画作品を制作することで、文化財に対する理解を深め、文化財保護・愛護思想を高揚させることを目的とする。
- 2 主 催 沖縄県教育委員会
- 3 応募資格 県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒
- 4 応募方法 『応募票』（様式1）に必要事項を記入し、作品の裏面右下に貼付してください。
できるだけ学校単位で応募作品をとりまとめ、郵送又は持参にてご提出ください。
『応募一覧表』（様式2）エクセルデータで作成し下記のメールアドレスに、送付してください。『応募一覧表』（様式2）エクセルデータは沖縄県教育委員会文化財課のHPからダウンロードしてください。
尚、学校でとりまとめのない場合、個人応募も可能です。
(入賞案内、返却は学校を通し行います。)

締 切： 令和8年9月11日（金）必着

提 出 先： 沖縄県教育庁文化財課 担当 早稲田 裕也

〒902-8501 那覇市寄宮 1－2－1 6

TEL：098-866-2731 FAX：098-995-7736

Mail:wasedayu@pref.okinawa.lg.jp

5 作品の制作について

- (1) サイズ 市販の画用紙 四ツ切（393×545mm）～ 八ツ切り（272×393mm）以内
たて置き、よこ置きは自由です。（規格外の作品は受付できません）
- (2) 画 材 自由（クレヨン、パス類、水彩油彩絵具、ポスターカラー等いずれも可）
- (3) 題 材 ① 作品は、次頁の例や参考資料に示すような県内にある国・県・市町村指定文化財
やその他の文化財をテーマとし、文化財保護・愛護思想の普及の目的に沿ったもの
とします。
② 作品中には、文字や標語は書き込まないでください。
③ なお、作品は未発表のものに限ります。
④ 今年度最優秀作品の中から次年度のポスター原画を選定します。

6 審査及び表彰

- (1) 小学校1・2年、小学校3・4年、小学校5・6年、中学校、高等学校の5部門に分けて審査します。
- (2) 最優秀賞5点（5部門×各1点）、優秀賞10点（5部門×各2点）、佳作20点（5部門×各4点）、入選40点（5部門×各8点）を選出します。
- (3) 審査結果は入賞のある学校あてに通知します。

(4) 入賞作品の展示は、令和8年12月までにはWeb公開を行う予定です。公開日程・方法の詳細は後日連絡します。

(5) 表彰式は、令和8年10月下旬に予定しています。

※ 表彰式については、最優秀賞・優秀賞のみ表彰を行います。

7 作品の活用など

(1) 各部門最優秀賞の中から、次年度の文化財保護強調週間ポスターの原面を選出します。

(2) 応募作品は、文化財愛護展示会など、本事業の趣旨に沿って活用します。

※HP掲載するときや新聞報道で、学校名や児童生徒名、作品などが公表される場合があります。ご了承ください。

【図画のテーマとなる文化財の例】

※下記の例は、国指定・県指定を受けている文化財の一部です。

(1) 有形文化財

①建築物 昔の住宅、公共施設などの建造物や、墓、橋など。

例) 「上江洲家住宅」(国指定・久米島町)

「大宜味村役場旧庁舎」(国指定・大宜味村)

「ヒジ川橋」(県指定・那覇市)

「玉陵」(国指定・那覇市)・・・歴代国王の墓

②美術工芸 絵画、彫刻、古文書、陶器、漆器、三線など。

例) 「崇元寺下馬碑」(県指定・那覇市)

「桃林寺仁王像」(県指定・石垣市)

(2) 無形文化財

①芸能 「組踊」(国指定)、「琉球舞踊」(国指定)、「琉球古典音楽」(国指定)などの古典芸能や、古典芸能の影響を受けて生まれた「琉球歌劇」(県指定)など。

②工芸技術 「喜如嘉の芭蕉布」(国指定)、「久米島紬」(国指定)などの布を織る技術、「びん型」(県指定)などの布を染める技術、「琉球漆器」(県指定)などの漆器を作る技術など。

(3) 民俗文化財

①有形民俗 衣食住、信仰(昔から行われている地域の祭りなど)、年中行事などで用いられてきた衣服や道具、建物、農業・林業・漁業に使う道具など。

例) 「富盛の石彫大獅子」(県指定・八重瀬町)

「名護市我部祖河の高倉」(県指定・名護市)

「石垣四箇村の旗頭本」(県指定・石垣市字登野城、大川、石垣、新川)

②無形民俗 衣食住、信仰(昔から行われている地域の祭りなど)、年中行事、民俗芸能、民俗技術。

例) 「宮古島のパーントゥ」(国指定)

「塩屋湾のウンガミ」(国指定・大宜味村)

「多良間の豊年祭」(国指定)、「竹富島の種子取」(国指定)

「泡瀬の京太郎」（県指定・沖縄市）

「屋部の八月踊り」（県指定・名護市）

(4) 記念物

① 史跡 グスクや貝塚、住居跡など。

例) 「今帰仁城跡」（国指定・今帰仁村）

「伊波貝塚」（国指定・うるま市）

② 名勝 自然の景観や庭園のすぐれた場所など。

例) 「万座毛」（県指定・恩納村）

「識名園」（国指定・那覇市）

③ 天然記念物 「ノグチゲラ」（特別天然記念物）などの動物、「名護のひんぷんガジマル」（国指定）などの植物、「名護市嘉陽層の褶曲」（国指定）、久米島町奥武島の畳石（国指定）などの地質鉱物など。

【参考資料】

★ 沖縄県教育委員会文化財課のホームページに、『文化財課要覧』が掲載されています。

<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008462/1008471/1037716.html>

（もしくは、「沖縄県教育委員会文化財課」で検索し、「文化財全般」の「文化財課要覧」からでもご覧になれます。）

その中の「X 国・県・市町村指定文化財」に指定を受けている文化財の一覧がありますので、参考になさってください。

★ 各学校に配布済みの沖縄県教育委員会が刊行した文化財関係の書籍など

『平成 19 年度「私たちの文化財」図画作品募集入賞作品集』

『文化財にみる沖縄の自然・歴史・文化（小学生版、中学生版、高校生版）』

『沖縄の文化財Ⅰ（天然記念物編）』

『沖縄の文化財Ⅱ（史跡・名勝編）』

『沖縄の文化財Ⅲ（有形文化財編）』

『沖縄の文化財Ⅳ（無形・民俗文化財編）』

『みんなの文化財図鑑（史跡・名勝編）』

『みんなの文化財図鑑（埋蔵文化財編）』

『みんなの文化財図鑑（有形文化財編）』

『みんなの文化財図鑑（無形文化財編・民俗文化財編）』

『みんなの文化財図鑑（天然記念物編）』

令和7年度の各部門最優秀賞作品



【小学校1・2年生の部 最優秀賞】



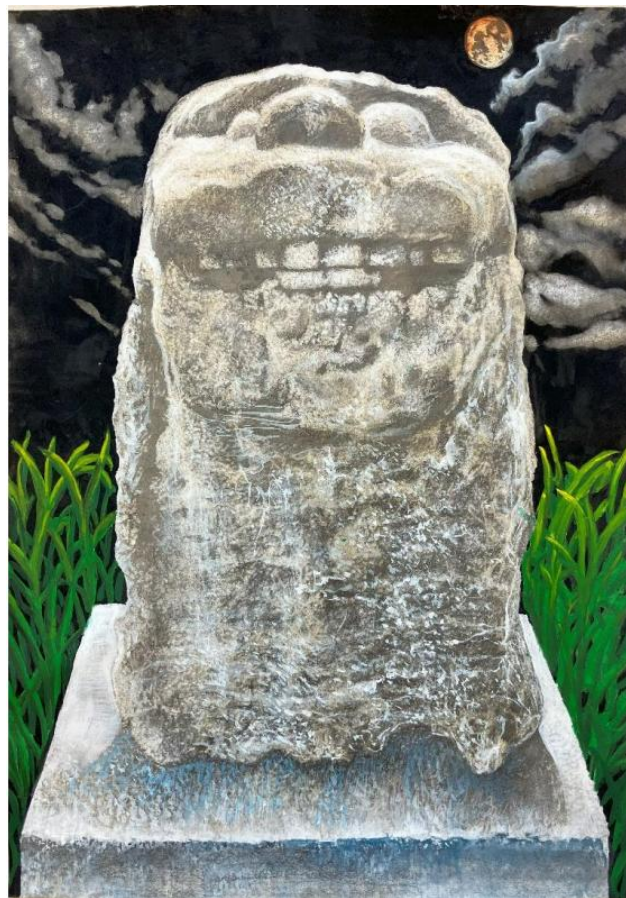
【小学校3・4年生の部 最優秀賞】



【小学校5・6年生の部 最優秀賞】



【中学校の部 最優秀賞】



【高等学校の部 最優秀賞】

令和 8 年度文化財愛護事業実施計画

(令和 8 年 4 月 2 4 日県教育庁文化財課長決裁)

文化財愛護事業実施要項（平成 5 年 8 月 2 7 日教育長決裁）に基づき、下記の事業を実施する。

記

1 「私たちの文化財」図画作品募集

- (1) 目的 県内の児童生徒を対象に文化財をテーマにした図画作品を募集し、その制作を通して児童生徒が地域の文化財に興味・関心を持ち、文化財保護・愛護思想の高揚を図ることを目的とする。
- (2) 日程
 - ①募集期間 令和 8 年 7 月中旬～9 月 11 日（金）
 - ②作品審査 令和 8 年 10 月上旬
 - ③表 彰 式 令和 8 年 10 月下旬予定 会場：調整中

※ 表彰式については、最優秀賞・優秀賞のみ表彰を行います。

2 文化財愛護展示会

- (1) 目的 教育・文化週間（昭和 3 4 年 9 月 4 日閣議了解）の一環として、文化財保護の一層の推進を図り、広く県民に文化財愛護思想を普及啓発し、その理解と協力を図ることを目的とする。
- (2) 期間 令和 8 年 12 月までに W e b 公開予定
- (3) 展示内容
 - ①「私たちの文化財」図画作品の入賞作品
 - ②文化財保護強調週間に関する掲示
 - ③その他

※ W e b 公開については、状況によって変更する可能性もあります。現時点では予定として記載しています。公開日程・方法の詳細は後日連絡します。

3 文化財保護強調週間のポスターの作成（文化財保護強調週間：毎年 11 月 1 日～7 日）

- (1) 目的 令和 7 年度の「私たちの文化財」図画作品募集の優秀作品から原画を選定し、文化財保護強調週間のポスターを作成し、小・中・高校・特別支援学校及び市町村教育委員会、博物館、図書館、公民館等に配布し、文化財愛護思想の高揚を図る。
- (2) 日程
 - ①令和 8 年 7 月上旬、ポスター原画を前年度作品から選出。
印刷業者の入札、発注。
 - ②令和 8 年 10 月中旬、各学校・関係機関に配布。

文化財愛護事業実施要項

平成5年8月27日

教 育 長 決 裁

- 1 事業名 文化財愛護事業
- 2 主 催 沖縄県教育委員会
- 3 実施場所 事業の目的を達成できる場所
- 4 実施期間 文化財保護強調週間（11月1日～7日）及び適当な時期
- 5 事業の目的 県民が自主的・自発的に国、県、及び市町村指定の文化財をはじめとする地域の文化財を学び、これを保存・保護するとともに、文化財愛護の意識を高揚させることを目的とする。
- 6 事業の内容
 - （1）展示活動
 - ①指定文化財の展示
 - ②文化財写真のパネル展示
 - ③文化財愛護に関する図画等の展示
 - ④文化財に関する刊行物の展示
 - ⑤その他、事業の目的を達成するための展示活動
 - （2）広報宣伝活動
 - ①文化財愛護に関するポスター等の作成
 - ②その他、事業の目的を達成するための広報宣伝活動
 - （3）講演活動等
 - ①文化財に関する講演会・シンポジウムの開催
 - ②舞台発表等の開催
 - （4）文化財Q & Aコーナーの設置
 - （5）その他
市町村指定文化財の公開の推進及び文化財愛護事業実施要綱の事業内容に即した事業の推進を図る。